

川崎町公共施設等総合管理計画 <概要版>

「公共施設等総合管理計画」とは

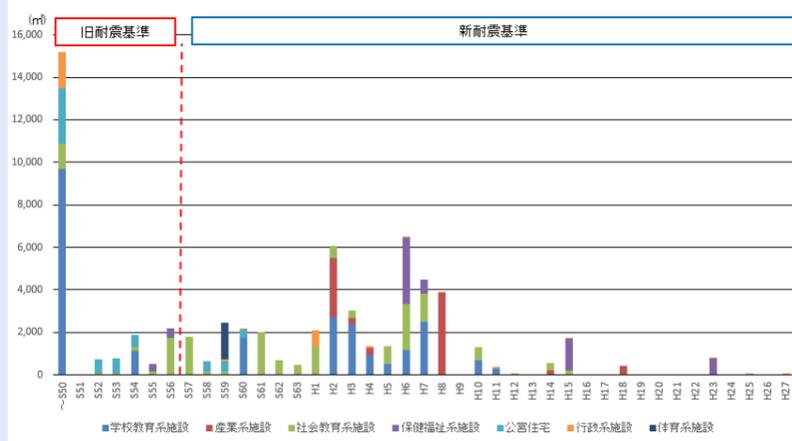
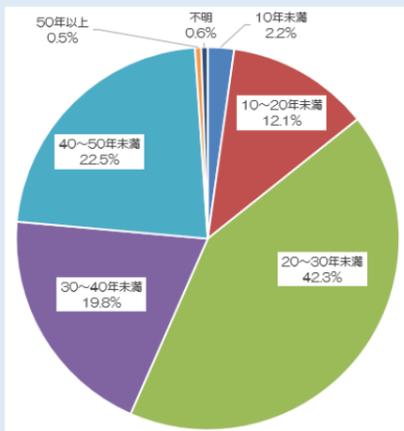
◇わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。当時に建築された公共施設の建築年数も30年以上経過し建物の耐用年数が切れた公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、更新が必要となってきている中で、すべての自治体に対し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を記す公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。

◇本町においても全国的な傾向と同様に、公共施設の老朽化が進んでいる状況にあり、これらを維持管理していくためにかかる毎年の費用や、老朽化に伴い必要となる改修や更新の費用は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されることから、持続可能な町政の実現を図るため、公共施設等の適切な規模やあり方、効率的・効果的な維持管理運営など、今後の総合的な管理の指針として公共施設等総合管理計画を定めるものです。

公共施設等の現況と将来の見通し

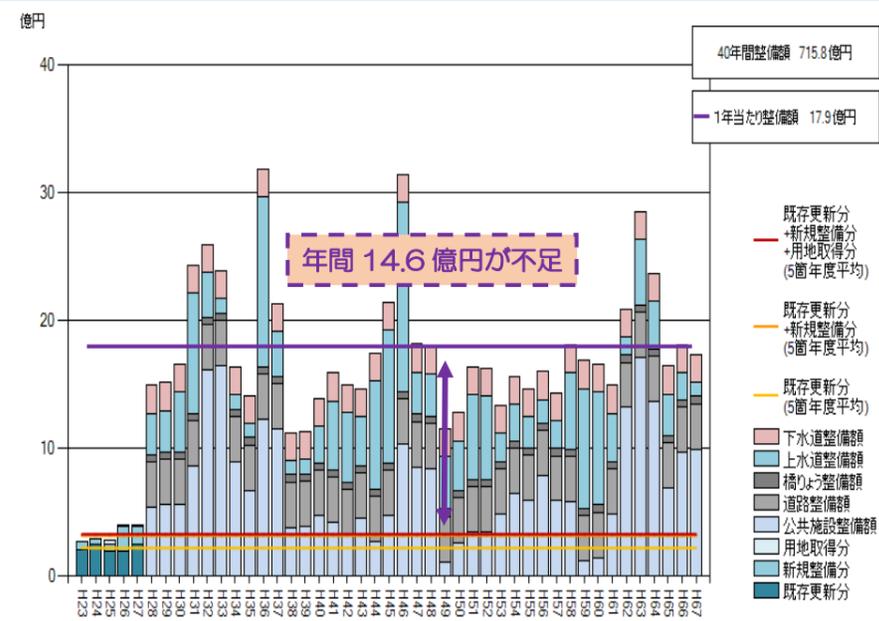
年度別と経過年数別整備状況 (延床面積)

本町では 84 施設、延床面積 66,010㎡の公共施設を有しており、役場庁舎や川崎町公民館、学校施設をはじめとした築 30 年以上経過する施設が 42.8%を占めています。



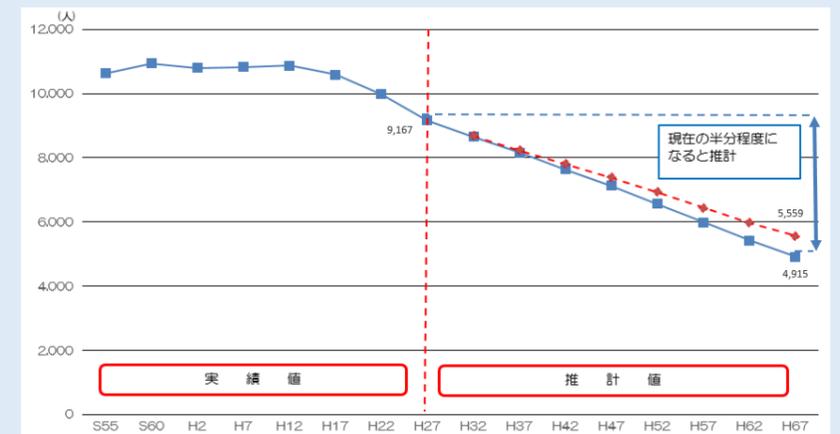
将来負担コストの見通し

公共施設等を今後 40 年間継続していくために必要な改修・更新見通しは、年平均で 17.9 億円であり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 3.3 億円と比較すると約 5.4 倍となり、年間 14.6 億円が不足する見込みです。



人口の見通し

本町の総人口は、平成 12 年から人口が減少し始め、平成 67 年には現在の半分程度になると見込んでいます。また、少子高齢化が進行し、平成 67 年には老年人口が総人口の約半分になると見込まれます。



公共施設等を取り巻く課題

〇公共施設等の老朽化

公共建築物の 42.8%が築 30 年を経過しており、施設の老朽化が進んでいる状態です。また、築 20 年以上となると 8 割以上となり、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。

〇公共施設等の更新費用

将来の更新費用の見通しは、現在の普通建設事業費に比べ 5 倍を超える経費が見込まれます。少子高齢化や人口減少の深刻化などに伴い、ますます厳しい財政状況となることが見込まれる中で、公共施設等の更新をするためには、施設総量の縮減や施設の長寿命化、さらには維持管理費の縮減を図り、将来負担を縮小していくことが必要となります。

〇人口の変化

本町の人口は今後ますます減少し、少子高齢化が進行していくことが予想されます。人口構成の変化に伴い、住民ニーズの変化に応じた公共施設等の在り方を考えていく必要があります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針

計画期間

公共施設等の総合的かつ計画的な管理のためには、中長期的な視点に立つ必要があることから、計画期間を40年間とします。

平成28年度～平成67年度

対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設（建築物）と道路（橋りょう・トンネルを含む）、上水道、下水道などのインフラ施設を対象としています。

全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

○全庁的な取組体制

総合的かつ計画的な管理にあたっては、総務課を主管課とした全庁的な組織を設置し、マネジメントを進めていきます。

○情報管理・共有方策

公共施設等のマネジメントに必要な情報については、総務課において管理・集約することで一元化し、全庁的に情報の共有ができるよう「施設カルテ」の整備を推進します。

基本方針

少子高齢化や人口減少がますます深刻化していくに伴い、将来的に税収や地方交付税などの一般財源が減少し、一方で社会保障費（扶助費）の増加に伴い義務的経費の占める割合が高くなるなど、財政状況はより厳しいものとなっていくことが想定されます。

そのよう中で、現在の公共施設等を維持・更新するためには、多額の財政負担を強いられ、将来への負担を増やすこととなることから、本町の公共施設等の管理は、以下の3つの基本方針に沿って実施します。

「量」の見直し（施設総量の最適化）

住民のニーズや住民の施設利用度、費用対効果などを踏まえ、真に必要なサービスを提供する施設を見極め、公共施設等の適切な保有量を設定し、更新（建替え）時期等を見据えながら、計画的かつ段階的な縮減を目指します。

なお、縮減については、単に廃止するだけでなく、サービス水準の維持・向上を図るため、施設の再配置や複合化・集約化、用途変更等の様々な検討を行います。

「質」の見直し（施設の長寿命化）

定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底していくことで長寿命化を図り、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

また、統廃合や長期間使用に伴い役割を終えた公共施設については、安全性を診断しつつも、内装や設備などを改造・改良して用途変更するなど、建物の有効活用を図ります。

「コスト」の見直し（維持管理費の縮減）

公共施設等の維持管理費については、実際に発生しているコストの内容を分析し、コスト削減を図ります。なお、光熱水費等エネルギー消費量の多い施設については、ランニングコストの削減を図るため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進します。

また、PPP/PFI手法や新たな指定管理者制度の導入、民間事業者等のノウハウを活かした公共施設等の管理運営の効率化と利用促進を検討します。

一方で、受益者負担の原則に基づいた施設使用料の見直しや新たな財源確保を検討します。

施設類型ごとの基本方針

【学校教育施設】

個別施設ごとに長寿命化計画を策定し計画的な修繕を図るとともに、今後の児童・生徒数の減少を踏まえ、将来的な施設のあり方や検討を進めていきます。

【産業系施設】

長期間の利用ができるよう計画的に修繕や更新を行っていきます。また、指定管理者と協議しながら効率的な維持管理を行い、運営コスト削減に努めていきます。

【社会教育系施設】

各施設については、定期的な検査と更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図っていくとともに、設置状況や利用状況を勘案しつつ、効率的な施設の維持管理方法を検討していきます。

旧小学校の地域活性化施設は、民間活力を導入しながら維持管理・運営の効率化を図ります。

【保健福祉系施設】

健康福祉センターは、効率的な維持管理方法を検討し、利用性の向上とコスト削減を図ります。

子育て支援の各施設は、施設や設備の定期点検と更新を計画的に実施し、安全性の確保を重視しながら長寿命化を図っていきます。

【公営住宅】

「川崎町公営住宅等長寿命化計画」により長寿命化を図っていきます。70戸の建替と62戸の修繕、6戸の用途廃止を計画しています。

【行政系施設】

役場庁舎は、防災拠点となることなどを踏まえ、施設や設備の定期的な点検と更新を計画的に実施し、安全性の確保を重視しながら長寿命化を図ります。

消防ポンプ格納庫は、計画的に更新を実施していきます。

【体育系施設】

計画的な更新等による長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者数の増加と運営コストの削減に努めていきます。

【道路・橋りょう】

道路は、定期点検結果などに基づく修繕等を計画的に進めながら予防保全に努めていきます。また効率的な維持管理方法を検討しながらコスト削減に努めます。

橋りょうは、「川崎町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた修繕を実施していきます。

【下水道】

「川崎町下水道施設長寿命化計画」等に基づいた施設の更新等を実施し長寿命化を図ります。

【上水道】

引き続き老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

①点検診断等の実施方針

○日常的・定期的な点検や診断により、事後保全型の修繕から、予防保全型に転換し、計画的な保全を図ります。

○点検診断履歴や点検結果により得られた情報を一元的に管理できる仕組みを整備します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

○施設の重要性や劣化状態などを踏まえて、維持管理・修繕・更新等の優先度を評価します。

○維持管理・修繕・更新等を実施するための予算の確保と平準化を図ります。

○維持管理費の縮減のため、省エネルギー化などの導入を図ります。

○民間事業者や地域住民との連携を視野に入れ、効率的な施設運営や公共サービスの維持向上に努めます。

○受益者負担の原則に基づいた施設使用料の見直しや用途廃止施設の賃貸・売却、広告の掲出等の新たな財源確保を検討します。

③安全確保の実施方針

○点検や診断により、公共施設等の危険性が認められた場合、使用制限や緊急修繕などの適切な措置を検討・実施し、安全性の確保を図ります。

④耐震化の実施方針

○役場庁舎などの災害時拠点施設は耐震改修が完了していますが、今後、施設の老朽度合いや利用者の安全性を考慮しながら、耐震性の確保を図っていきます。

⑤長寿命化の実施方針

○点検結果等を踏まえた計画的な改修による施設の長寿命化を図ることで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

⑥統合や廃止の推進方針

○公共施設等の更新費用の縮減に向けて、施設総量の縮減を検討します。

○施設の更新にあたっては、施設の利用状況や運営状態、地域性や人口動態の変化を考慮しながら、施設総量の最適化を図ります。

○施設総量最適化に伴う縮減は、単純に廃止する等ではなく、複合化や集約化、棟数や延べ床面積の縮減による総量の縮減を検討します。

○施設総量の最適化に伴い、施設が廃止される場合には、利用者の利便性を確保するため、交通アクセスについても検討します。

⑦総合的かつ計画的な管理体制の構築方針

○各部署間の横断的な検討を行うため、公共施設等に関する一元的な情報管理・集約等を図ります。

○職員一人ひとりが問題意識をもって公共施設マネジメントを推進するため、職員の意識啓発を図ります。

○情報を一方的に発信するだけでなく住民からの情報や意見を収集・反映する仕組みづくりを推進します。

○近隣自治体や県との連携を図り、公共建築物等の相互利用等による行政サービスの向上と財政負担の低減・経費節減に努めます。

○本計画のフォローアップはPDCAサイクルの手順で実施します。

